

「保護具着用管理責任者教育」開催のご案内

保護具着用管理責任者は、選任されていますか？

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、令和6年4月1日から事業場における化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させる時は、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。

同責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等の方から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムによった「保護具着用管理責任者教育」を受講した方から選任しなければならないこととされています。

また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、同責任者の選任を受けた方についても、同教育を受講していただくことが望ましいとされました。本講座では、この「保護具着用管理責任者」の養成のための教育を行います。

施行から1年が過ぎ、監督署による臨検も始まっています。

労働者の安全・健康の確保を実現するために、この機会にぜひ受講されますようご案内申し上げます。

講習科目	講習時間
保護具着用管理	0.5時間
保護具に関する知識	3時間
労働災害の防止に関する知識	1時間
関係法令	0.5時間
保護具の使用等方法等（実技）	1時間
計	6時間

■日程 令和7年9月16日(火)※1日講習です

■時間 9:00～17:00 ※講習修了後、修了手帳を発行いたします

■受講資格 なし

■会場 兵庫県中央労働センター 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号

市営地下鉄「県庁前」駅から徒歩7分

■受講料 19,800円（税抜価格18,000円）【テキスト・実技用保護具・修了手帳代込】

【問合先】労働調査会 関西支社 担当：佐々木 大阪市西区阿波座2-2-18 TEL 06-6541-3045

申込は必要事項を記入の上、下記FAX番号までご送信ください。後日、受講票・振込用紙等をご送付いたします。

締切り後のキャンセルについては、事務手続の都合上、受講料は返還出来ませんのでご了承ください。

受講申込専用FAX 06-6536-6219

令和 年 月 日

受講者氏名	生年月日
(ふりがな)	昭和・平成 年 月 日
(ふりがな)	昭和・平成 年 月 日

住 所	〒		
事業所名			
申込担当者			
T E L		F A X	
E-mail			

利用目的 ●皆さまからお預かりした情報は、責任を持って管理いたします。 情報管理責任者 ●労働調査会関西支社 和田庄一

(新規)